令和5年度 泉区防災対策事業について

泉区は令和5年度に地域や関係機関との連携を強化し、震災・風水害対策に一層取り組みます。特に、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性 化及び地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

1 地域防災の担い手支援事業

若い世代の防災意識を高め、地域防災活動への参加を促進することを目的としたイベントを実施します。また、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び将来にわたる地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

- (1) 地域や防災関係機関と連携した防災フェアの実施(11月)
- (2) 体験型の防災アトラクションの実施(11月頃)
- (3) 小学生を対象とした防災出前講座の実施
- (4) 町の防災組織等を対象とした集合研修の実施
- (5) 地域からの要望による出前講座や防災まち歩き防災相談の実施
- (6) 専門知識を有するアドバイザー派遣を行い講義・ワークショップの実施
- (7) 町の防災組織等との協定締結による災害時要援護者名簿の提供や出前講座等の実施

2 広報・啓発事業

区民の自助・共助の意識を高めるため、多様な広報手段を活用して啓発を行います。

- (1) 世代に応じた広報媒体を活用し、防災・災害情報を発信
- (2) 区民向け防災講演会の開催
- (3) 泉区震災対策パンフレットを活用した、自助の啓発と防災行動の促進

3 地域防災拠点機能強化事業

発災時に円滑な地域防災拠点の開設・運営が行えるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、備蓄倉庫資機材・消耗品を適切に管理し、常時使用可能な状態を保てるよう計画的に維持管理を行います。

- (1) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会の開催(5月)
- (2) 実際の開設規模での地域防災拠点開設・運営訓練を行うモデル防災訓練の実施(10月)
- (3) 地域防災拠点運営委員会委員を対象とした、開設・運営方法等の研修会の実施(7月)
- (4) 地域防災拠点運営委員長会の開催(12月)
- (5) 地域防災拠点参与及び動員職員を対象とした研修会の実施(4月、8月)
- (6) 地域防災拠点防災備蓄庫の資機材の修繕・点検及び燃料等消耗品の維持管理
- (7) 衛生対策ポスターの内容更新、追加及び補充
- (8) 防災ライセンスリーダー研修会の開催

4 防災体制の整備・強化事業

災害時に円滑な区災害対策本部運営を行うために、関係機関との連携の強化を図ります。 また、円滑な区本部運営を行うための資機材の適切な維持管理と整備を行います。

- (1) 泉区防災連絡協議会総会の開催(8月)
- (2) 地域や関係機関と連携した泉区災害対策本部運営訓練の実施(9月、1月)
- (3) 土木事務所・警察・消防等と連携した風水害対策訓練の実施(6月)
- (4) 区職員を対象とした防災研修の実施(5月)
- (5) 区本部職員用の備蓄物資の更新及び災害用携帯電話・衛星携帯電話等の維持管理
- (6) 風水害時における指定緊急避難場所運営資機材の整備

5 災害時医療調整・保健活動事業

発災時に迅速かつ的確な医療救護活動ができるよう、区内医療関係機関との情報共有・ 訓練等を目的とした連絡会議の開催及び避難所の巡回診療等に必要な医療品を備蓄します。

- (1) 泉区災害医療連絡会議の開催
- (2) のぼり旗訓練、通信訓練の実施
- (3) 家庭食料品の回転備蓄の啓発及び講座等の開催
- (3) 災害時診療用の医療用品の備蓄管理(消毒薬等)

6 災害時ペット対策事業

災害時のペット対策について周知します。

- (1) 地域防災拠点等での災害時ペット同行避難訓練実施の働きかけ
- (2) 地域防災拠点運営委員会への出張講座
- (3) 災害時のペット同行避難の啓発パネルの展示、パンフレット等を活用した説明